

めざすものに向かって

< 社会福祉法人はぐるまの会の「将来ビジョン」 >

第2作業所移転、ホーム新設

作業所仲間編成

資金獲得
運動

仲間の家・
センター施設土地確保

仲間の家・
センター施設着工

仲間の家・
センター施設完成

2006年

2008年

2010年

2011年

それにしては手ごわい

「自立支援法」

財政が苦しくても、
情勢が厳しくても、
強い意志を持ってみんなの力で、
進む道をめざして、
最大の努力をする、
その過程で、様々な困難に、ぶちあたること
とでしようが、困難をひとつひとつ打破し
ていくことが、わたしたちの「自立支援法」
対策だと思っています。
全体会で、「はぐるまの将来ビジョン」を打
ち出し、めざす方向が定まったのですから、
全力を尽くします。



しかし、当事者・現場の運動によって少し
ずつ改善されています。例えば

働く場所に、

利用料がいるのはおかしい！

工賃が最低賃金（三万）を下回
る場合 施設利用料なし！

「あれっ 待てよー 軽減した分

事業者負担になるんだ！」

ここが手ごわい理由です。

とにかく声を出す運動は引き続き頑張りま
しょう。

川崎市に現場の声を届けようシンポジウ
ムに仲間と共に参加してきました。

NO. 22

2006年 7月28日

社会福祉法人

はぐるまの会

広報委員会

後援会

〈障害をもつ仲間が川崎市内で、巻續

まで安心して暮らせるために〉

のスローガンのもと、二百人近くが集まり
仲間の声・職員の声・親の声の発言を聞き
ました。仲間会でどんな事が印象に残った
か発表しあいましたので報告します。

・川崎市でも、援助してくれてるが、負担
が上がり、親子共々、閉じこもりがちに
なった。

・ホームに入り安心していたが、利用料一
万円払うようになって、生活が苦しい

・二年で就労させていく所ができる

・内職しても、時給百円ぐらいの工賃しか
ない

・作業所の旅行にお母さんも一緒に泊ま
ったり、大変なお母さんがいた

みんな大変な中で、一生懸命生活している
事が解ったようです。そして署名は自分た
ちもすっかり取組もうという声が上がって
きました。

この署名の中で私たちは、安定した事業が
継続できる・利用者負担の軽減を訴えてい
きます。

特に、ホームの日払い制は、納得のいかな
いところ。長期入院の場合など、保障
なくして仲間の住まいの、確保が難しい状
況になっています。利用していかないから、
その分は払わなくても良いという理屈です
が、世話人もいなくていいというわけには
いきません。運営費確保のため、いない間、
他の利用者を入れる。

ということではないでしょう！

これでは、安心して戻れる「家」ではなく
なります。

施設から地域へという、「自立支援法」理念
を考えるとホームの安定した運営は、必須
条件です。

川崎市にこの思いを伝えよう署名を
します。ご協力お願いします。

仲間自治会だより

作業所の仲間再編成の話し合いが始まりま
した。移動の観点は

- 一、二年間で身に付けた、技能を生かし
て、もっともっと上手になりたい
- 二、色々な仕事を覚えたいので、やった
ことのない仕事に挑戦したい
- 三、勉強の途中なので、今の仕事をした
い

このような事を自分でよく考えて、また選
択できない仲間の身になって、編成してい
きます。

やる仕事

第1・・・ふきん・エプロン・わかめ

第2・・・花ハウス・わかめ

工房・・・畑・紙袋

音・・・ふきん・サロンエプロン

タオルハンガー

第2作業所 8月1日より

第4ホーム 8月4日に

生活支援センターより

移転開始

引越し

第2作業所の開所当初から、大家さんの

平池さんには、お世話になりました。

作業場がなかなか見つからず、苦勞していた時、快く場所を提供してくださった事に大変感謝しております。

また、地域の方々の暖かい励ましに、支えていただいた二十年間のご恩は決して忘れず、移転後もなんらかの、関わりはもっていくつもりでおります。仲間たちが新転地（よみうりランド駅・徒歩3分）で、生き生きと働いていくことも、恩返しのひとつになることと信じ、頑張っていきますので、今後ともよろしく願います。

平池さんはじめ、支えて下さった地域の皆様に、心より御礼申し上げます。

長い間 ありがとうございます。

はぐるまの会一同

小田急よみうりランド駅 徒歩3分

「ランドハイツ」

大家さんのはからいで、アパート二棟を続けていただき、リフォーム済み。

家賃十二万円。

新転地での、仲間たちの生活を、応援して下さい。

新しい地域に早くなじんで欲しいですね。

仲間と共に、職員さんよろしく願います。

そして

その隣に、新男性ホーム、リフォーム中

十月開所予定。

男女隣同士の、新しいホーム運営ができる
と、いいと思っています。

障害区分認定の判定結果について
のお願い

仲間四十二人の障害区分認定調査も、

八月に一件を残すのみとなり、

判定結果が、各区の保健福祉センターから
順次、ご家庭に郵送されます。

調査が早かった方は、届いているところ
もあり、多摩区・麻生区は、八月初旬に、
その他の区も、遅くても中旬には、発送さ
れるとのことです。

この判定結果は、十月からの、新事業を
検討していく上で、とても重要なものです。

判定の人数によって、移行できる事業が
決まってきましたので、早く結果を知り、準
備する必要があります。結果が届きましたら、
お手数ですが、支援センターに、ファ
ックスか、コピーを所属作業所に、提出下
さいますよう、お願い致します。

ハムスターのその後



ハムスター二世誕生

菅工舎前で仲間に拾われ、一命を取り留めた二匹のハムスター。当初小型なので、ジャンガリアンと思っていました。が、介護の甲斐あって、見事に大人に成長。なんと、二世まで誕生しました。

六匹のうち一匹は残念ながら、息絶えてしまいました。現在母親が三匹を、父親が二匹を育てています。母と一緒の三匹は、まだ乳離れできず、母親の乳首を追いかけ回したり、自分で小さめのひまわり・小麦・にんじん・煮干を食べたりしています。

父親と一緒の二匹は、なにからなまでに、自分で行動しなければ生きていけないので、精力的に動き、父親に負けず、競い合って食事をします。それぞれに母と父の動きを見ながら、狭い籠の中で学び、たくましく成長しています。

二、三ヶ月もすれば、再び出産？

『ハムスターは、子育てが大変上手ですが、兄弟・親子でも子供を作ってしまうので、増やしていくのは避けたほうが良いでしょう』(上野動物園相談係談)
オス・メスの見分け方も聞きましたので、今は、オス舎・メス舎に分けて飼育しています。

仲間たちは興味深げに、ジッと見つめたり、手のひらに乗せたり、この小さな命に関心を寄せ、何かを感じ取っているようです。

特に自閉傾向の仲間が、触れたいのにできなくて、見つめている姿に、とてもほほえましいものを感じます。

今の所は、第一ホーム・菅工舎・第一作業所を、巡りまわりながら、仲間たちに愛され、見守られています。この生きる逞しさに、乾杯！

さて、どなたか里親になっただけませんか？

問い合わせ

法人本部 第一作業所まで

各動物園では、獣医・飼育係による、何でも相談室を設けています。

上野動物園相談係

03-3828-5171 参考まで

お願い

夏期特別日課の予定を、予定表で確認下さい。集合時間・場所が平常と異なります

弁当の有無もありますので、注意下さい

